

「令和6年度東京都看護人材実態調査」への御協力をお願い

1 調査目的

医療機関や各種施設の管理者、看護職員等を対象に地域別、施設種別、職種別の就業実態と看護教育に対するニーズ等を把握し、2030年に向けた東京都の看護人材確保対策推進のための基礎資料とします。

2 調査対象

I 医療機関や各施設の管理者

3,700程度を抽出

※病院、介護老人保健施設、介護医療院は、全数調査
(その他の施設は抽出)

II 看護業務従事者(看護職員・看護補助者)

1施設当たり数名を抽出

※施設の規模により、回答していただく人数が異なります。

依頼の文書が届きましたら、看護職員と看護補助者の方にお渡してください。

可能な限り、幅広い年代の方、新人看護職員、育児や介護中の職員で、
本調査に御協力いただける方にお渡してください。

III 離職者

1,300程度を抽出

IV 教育機関・養成施設

全課程

V 看護学生

1課程6名程度を抽出

※最終年次の学生で、本調査に御協力いただける方にお渡してください。

3 提出期限等 (9月下旬に通知文を発送する予定です)

令和6年10月31日(木曜日)までに、WEBより御回答ください。



保健医療局

なお、WEB回答が難しい場合は、紙での回答も可能です。

郵送された資料の御案内先から請求をお願いいたします。

*本調査は、都から「東京都ビジネスサービス株式会社」に委託し、実施いたします。

都からの通知文と本調査に関するパンフレットは、調査受託会社より郵送します。

御多忙中のところ大変お手数ですが、一人でも多くの方に御協力をお願いいたします。

参加無料

定員140名

令和6年度 東京都看護師等キャリアアップ支援事業

東京都における特定行為 研修修了者の活用推進 講演会 全3回

東京都看護師等キャリアアップ支援事業では、医療機関等における特定行為研修制度に関する理解を深め、特定行為研修を修了した看護師等の活用を促進し、専門性の高い看護師のキャリアアップを支援することで、モチベーションの維持・向上による定着促進を図ることを目的とした講演会・シンポジウムを開催いたします。ご興味がある方は是非ご参加ください。

対象 都内在住、在勤の病院、診療所、訪問看護ステーション、高齢者施設、障害者施設等の管理者および看護職員

10月11日(金)
18:00~20:00
WEB/LIVE

申込期間
9月2日(月)~26日(木)

【講演会】

1.「特定行為研修制度の概要」

講師：木澤 晃代 氏 日本看護協会 常任理事

2.「特定行為研修修了者が活躍できる組織体制」

講師：中島 幹男 氏 東京都立広尾病院 救命救急センター 部長・センター長

3.「東京都における特定行為研修の現状と支援制度」

講師：石橋 康江 氏 東京都保健医療局医療政策部医療人材課 看護人材担当課長

【質疑応答・意見交換】

お申込みはこちらから



11月2日(土)
13:00~16:00

ハイブリッド開催
会場：東京都看護協会1階大研修室
または オンライン

申込期間
9月2日(月)~10月18日(金)

【シンポジウム】

テーマ「医療機関における特定行為研修修了者の活動の実際と活用」

シンポジスト：神田 周平 氏 東京新宿メディカルセンター 糖尿病内分泌内科医長
細田 靖恵 氏 東京新宿メディカルセンター 特定行為研修修了者
小柳 貴子 氏 東大和病院 看護部長
深川 麗奈 氏 東大和病院 特定行為研修修了者

【質疑応答・意見交換】

お申込みはこちらから



12月13日(金)
18:00~20:00
WEB/LIVE

申込期間
11月1日(金)~11月28日(木)

【シンポジウム】

テーマ「地域における特定行為研修修了者の活動の実際と効果」

シンポジスト：野呂 美香 氏 やよい在宅クリニック 診療看護師
石田 由紀子 氏 陽だまり訪問看護ステーション 緩和ケア特定認定看護師
根本 千恵 氏 介護老人福祉施設ケアホーム千鳥 特定行為研修修了者

【質疑応答・意見交換】

診療所、訪問看護、介護施設の領域に分かれて質疑応答を含む意見交換をします。各グループには講師が参加します。

お申込みはこちらから



お申込みは東京都看護協会ホームページからできます。 <https://www.tna.or.jp/>

お問合せ

公益社団法人 東京都看護協会 東京都看護師等キャリアアップ支援事業 事務局

電話：03-6300-5398（事業部直通） メールアドレス：jigyo7@tna.or.jp

令和7年度 東京都看護教員養成研修の募集

東京都看護教員養成研修とは

本研修は、都民のニーズに対応できる高い資質を備えた優秀な看護教員を育成するため、昭和46年に開設されました。修了生の多くは、看護学校や病院などで看護教育活動の中心となっています。

看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえ、優れた講師陣に加え都内の教育機関等の協力を得て、充実した教育内容と効果的なカリキュラムの展開によって、質の高い看護教員の養成を目指します。

- 1 研修期間 令和7年5月から令和8年3月まで
(実施期間を変更する場合があります)
- 2 募集人員 45名程度
- 3 応募資格

原則として本研修修了後に都内施設の看護教員(看護職員の養成に携わる者及び実習指導者)を希望する、看護師又は看護師免許を有する保健師、助産師で、次の(1)又は(2)に該当すること。

(1)保健師、助産師又は看護師として5年以上の業務に従事(育児休業や休職期間等は除きます)した者。

(2)保健師、助産師又は看護師として3年以上の業務に従事(育児休業や休職期間等は除きます)した者で、大学において教育に関する科目(4単位)を履修して卒業し、若しくは大学院において教育に関する科目(4単位)を履修した者。
- 4 研修場所 東京都社会福祉保健医療研修センター(東京都文京区小日向四丁目1番6号)
- 5 受講料等 256,000円(予定)
テキスト及び参考書代、交通費、パソコン、プリンタ、インターネット環境、教育実習に要する費用、健康診断費用及びワクチン等の負担あり。
- 6 出願期日 令和6年11月1日(金曜日)から令和6年11月29日(金曜日)まで
(持参若しくは郵送(必着))
- 7 選考日 令和6年12月21日(土曜日)
・選考料 8,000円
- 8 合格発表日 令和6年12月27日(金曜日)

9 出願書類

本研修の募集要項等につきましては東京都福祉保健財団ホームページに掲載予定です。

詳細は東京都福祉保健財団ホームページをご覧ください。(令和6年9月中掲載予定)

東京都福祉保健財団 → 研修を受講される方へ → 看護教員養成研修事業

<https://www.fukushizaidan.jp/115kangokyoin/>



10 出願書類提出先および問い合わせ先

〒112-0006 東京都文京区小日向四丁目1番6号 東京都社会福祉保健医療研修センター5階

公益財団法人 東京都福祉保健財団 東京都看護教員養成研修 研修担当

電話番号 03-3812-9362

E-mail : kangokyoin@fukushizaidan.jp

～看護職の皆様へ～ 看護教員という仕事への挑戦

1 看護教員は未来の看護職を育てる夢のある仕事！

♡ 看護教員とは

看護教員とは、看護職をめざす学生を対象に、社会の変化に応じて、次代を担う看護職を育成する仕事です。臨床で培った豊富な看護経験と教育に関する知識や方法論を用いて、分かりやすく教えるための工夫を凝らし、授業・演習、臨地実習指導を実践します。

♡ 看護教員の主な3つの仕事

○講義・演習・臨地実習

専門分野である看護学の講義や演習、校内実習、そして臨地実習指導をします。看護専門職としての知識・技術をわかりやすく教授し、安全安楽な看護実践力と看護観を養います。

○学生指導（クラス運営・国家試験対策、進学・就職相談など）

○学校運営（行事・イベント、会議、入試など）



♡ 看護教員のやりがい

看護学生が、看護師というプロフェッショナルへと成長するプロセスを学生とともに歩むことができることが一番の喜びです。卒業生が、さまざまな場で活躍する様子を見聞きした時などは、看護教員の醍醐味を感じる瞬間です。

2 看護教員の資格を取得する方法

1 保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事し、専任教員として必要な研修・講習（※）を修了すること。

※（公財）東京都福祉保健財団では、東京都から委託を受けて「東京都看護教員養成研修」（11か月間）を実施しています。

2 保健師、助産師又は看護師として3年以上業務に従事し、大学において教育に関する科目を履修し、合計4単位以上取得して卒業すること。又は大学院において教育に関する科目を履修し、合計4単位以上取得すること。

♡ 人に教えることが好き・喜びを感じる

♡ 看護の魅力を後輩たちに伝えていきたい

♡ 学生さんや新人看護師さん等の指導に実際に関わった経験がある

このような方は、
看護教員に向いて
います！



（東京都看護教員養成研修の問い合わせ先）
公益財団法人東京都福祉保健財団
東京都看護教員養成研修
研修担当 TEL 03-3812-9362

公式X→



HP→

